



4 5 6 7 8 9 170 1 2 3 4 5 6 7 8 9 180 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

孝優劣章第十二

孝道小優劣

子曰不愛其親而愛他人者謂之悖德不敬其親而敬

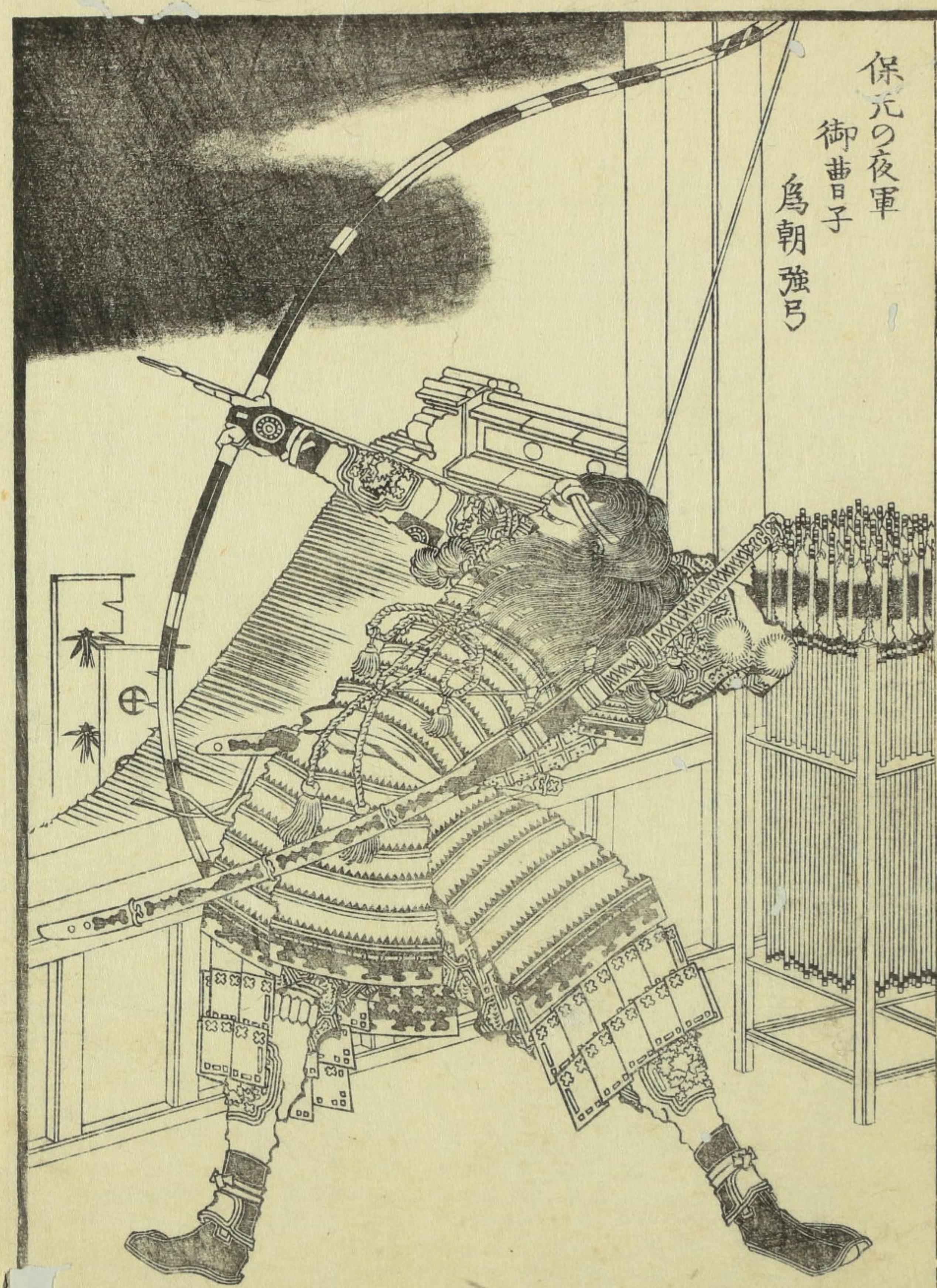
他人者謂之悖禮以訓則昏民亡則焉

あひのまゝのこゝれをもれいとひよりそきへがすまちまじこゝれのとるともは
あひのまゝの合ひ又は欲がてひうとく聖人先へ徳よりかうるといはかとすそまにあひむくもの徳徳
あひて所謂情徳情徳とはもの徳徳情徳をとむに保元年治の乱のとて義義胡と戈
先を年へば義初又長圓に弑せらる是天子より庶人に至るまである欲が小のかきむき情
徳徳徳のとて孝先敬徳の心を紀の後天下礼をく柔弱のやくはて君子互に弓と槍
兄弟おねしに立人を教へてぐらる徳により徳にはひどくあること

不宅於善而

本文のとくあう利とすれば善くして民徳ぞ見とすかにせずや
ももきくうとくがあうそろがへせうとひだらくんへきひだらくんへきひだらくと

皆在於凶德雖得志君子弗從也君子則不然言思可



道行思可樂德誼可尊作事可法容止可觀進退可度
以臨其民是以其民畏而愛之則而象之故能成其德
教而行其政令

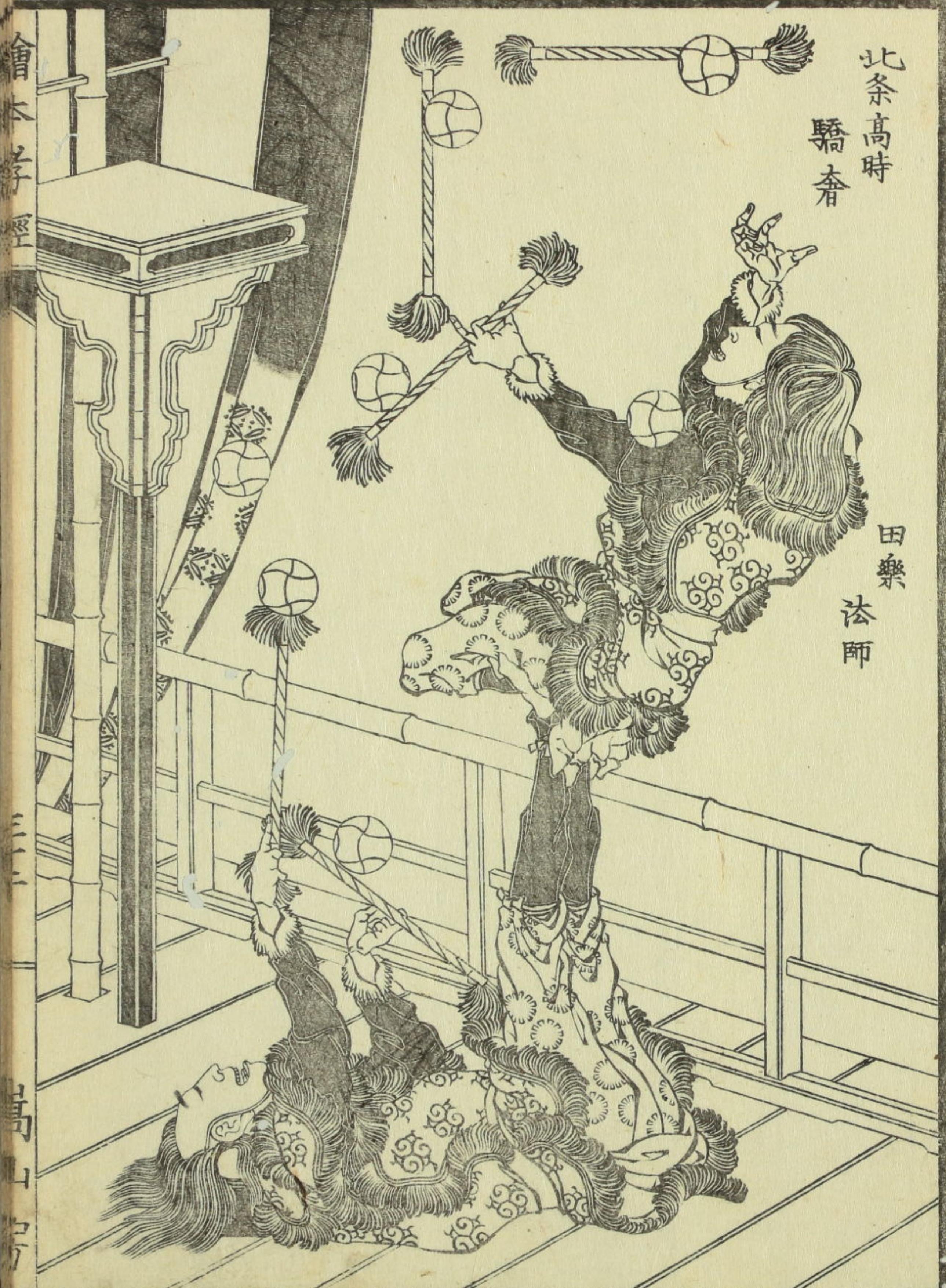
紀孝行章第十三

孝子傳

詩云淑人君子其儀不忒

はハ曹風
鳴鶴の篇

子曰孝子之事親也居則致其敬養則致其樂疾則致
其憂喪則致其哀祭則致其嚴



時ハ父母を數ひ若くとれりよりげ父母の心ふけんとといひて誠の孝也と云父母病於時
時ハ憂セ医良醫をわざめ我身の病也よりもうれ父母命教受て承犯別れゆる三小級と時
を寢て深く飲食の味ひ物とほ死生の昼夜の無事にて天神の御詔教くとも際あらず父母世を
去て神とする時ハ身を清潔にして厚く祭る事と葬はる各耗る限小廬に家の形を営むきび
うのものであるあくしてのちとあるふすかうる

五者備矣然後能事其親

事親者居上不驕爲下不亂

在醜不爭

居上而驕則亡爲下而亂則刑

平す財入道紫纈と以て知り上者と好んで下に費多く國人からくるむゆゑ
自伐と天子にもく道理よく慎べり車かう子として祝ふ孝也臣として君を蔑むは

醜い貌を多きこと朋友位し年相もは極小足へ才智藝術餘金も情劣
きに物事多ひの出来や生じてよく察り年がく坐の君全す

相國清寧入道澤海公少孫相掩ち
よに居て猶とぞいそばといひ少家の平

在醜而爭則兵此三者不除雖日用三牲之養絲爲不

孝也

上の法度を用ひ國の大禁を犯して醜と云ふ者を犯す者を教誨智者
人をも師とせばやいまに弑父をなすと云ひ禍を予に及ぶて大るの殃トテすみやくと怨
あらにありてあらそと云へせらるこのうのうのぞうこれひふさんせいのやるひをあると云ふうと
仕立手料程目すふは後よ七年の兵革を用ひとらず不孝に當ると云ひ

五刑章第十四

ありふを犯す者を戒むる章也

子曰五刑之屬三千而臯莫大於不孝

剝離と鼻をもぐことより刑辟と云ひ父母をもぐわ
はれをもぐより大辟と云ふに引きと云うある腐敗臭の肉を不孝の罪と云



宇佐八幡比神詫を
傍らまく承罷斜小弓を
道鏡がた名が五體の筋を引ひ
大閑のゆへ遠流せらる

和氣比
清磨



行者 武松

行者の様とあつ西は墨傳をかし
鯨松嶺小袖を刺す

せられへれども其の爲めに衆の哀を愁ひ數多き中にも極きにつて宮婢と犯せら刑人
あらば男ハ勢と以女ハ外(生子)ノ則鹽と死刑、弱鹽又ハ禽畜ノ則追放ち鼻と以者よ
和厚と厚至を以るのみ遠く行ひと制はかく罪ニ考ニ宥めある中より不孝也うつ
重く仁者ゆる次とある從不孝ハ恩を乞ひ不忠も失命也へらぞ
きことえうすのひとこをきとせやうとそらるひとをすうをそらるひとをこれいらんのうち

要君者亡上非聖人者亡法非孝者亡親此大亂之道

也

君と要するといふ君威をびやし奉りて已が欲をあらがへてもをひこ
平清公已が猛威(まうゐ)と曰本國と敵しやもすれば君をあらがへもあら
官小罪賢者(けんしゃ)も良重(りゆう)公の誅と用兵とをあらがへ法をあらがへもえ果して
孟孫(もんそん)子武考と淑(しゆく)肉(にく)心(こころ)をもつては小孝(こざう)をもつては大
人(ひと)を礼(れい)とむこと人(ひと)へ親(おやぢ)と生(う)ト君(きみ)を安(やす)く法(ほう)を
治(は)まといへば此(こ)の捨(す)てきこと能(の)く考(かんが)へも

廣要道章第十五

孝弟樂教要之

子曰教民親愛莫善於孝

弟

也

教民禮順莫善於弟

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

也

伯夷
叔齊



兄弟相俱小
道讓之鳥を
射撃す



執兵具を持する者ハ盜賊と名因クバ力弱と棄て農具を求め牛を買
因俗農業の事小のニ移りる風と移一俗と化すハかるたりと/or>安上

治民莫善於禮

禮は上下尊卑の隔あれば止むへらずす。而も下に下する者礼止て
而上に上する者禮止て後初て天子の位居きこと成

臣補けれ式宣うて後初て天子の位居きこと成

如く有といへり上安稳小民治るハ礼小まことと也。禮も
うやまよと訓ド禮本末あり教ハ禮の本。禮の末ハ和と考へ。而も
行花ぞ教をなれば樂もあり。但とどうせ先に聖人ハ教づくら身をもかげて
事ももか教

故敬其父則子悅敬其兄則弟悅敬其君則

止ると以禮者敬而已矣。教はつ
車ももか教

禮者敬而已矣

ももか

臣悅

車文の通父と君と成教あると見ハ義理かのづく感通一
一人として欽者せむとよとをよりくはくありべ一

敬一人而

さんをんじんよちふけいもるこころすきじてよろこびのおりこれこゑをもうちうと/or>安上

千萬人悅所敬者寡而悅者衆此之謂要道也

上老を老
よりて天下

孝哉夫子一と長を長とて天下悦をかく者一人を 教へて千万人悦をかく者無なり要道別かくのべ一

かくしとくのゆうでいふく君子の云徳を

廣至德章第十六

廣ゆ徳章也

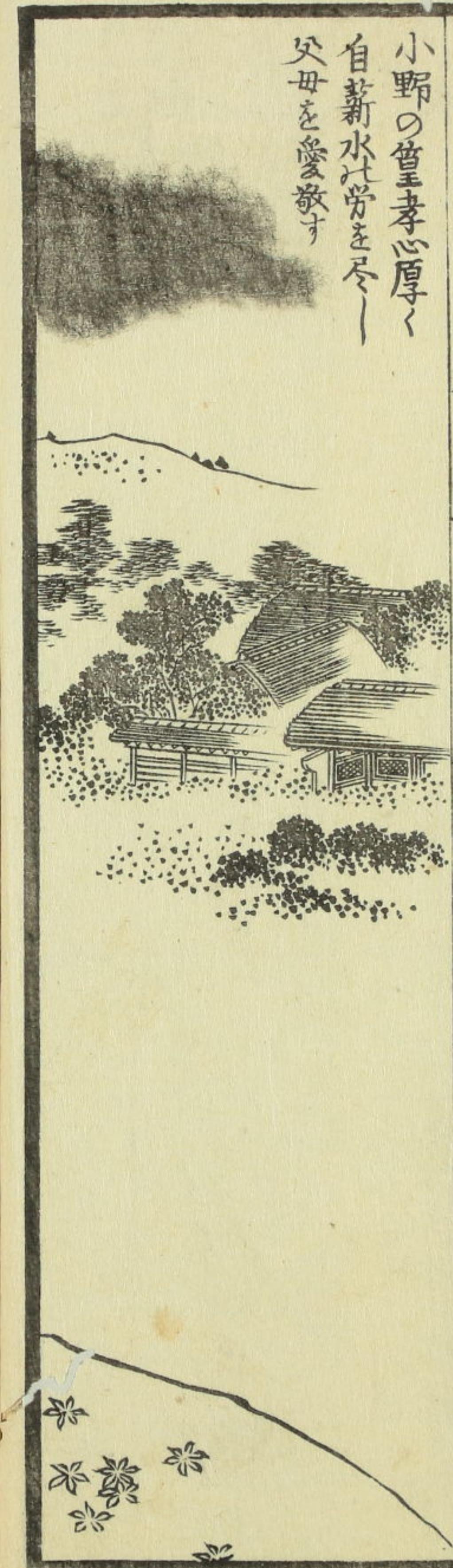
子曰君子之教以孝也非家至而日見之也教以孝所 以敬天下之爲人父者也教以弟所以敬天下之爲人

兄者也教以臣所以敬天下之爲人君者也

君子の孝教
教るとき

詩云愷悌君子民之父母

君子ハ道をと樂で禮小順と易じと/or>安上



めのぞくもるゆえ民の父母といたる君子の民ふおくる政をりて富と豊としぢ
教をりつゝ君にもひじむ庶人ハ才に富美とありて樂とは氣のたりき成

じりと易とすと君子にあがれ代をあはとひいぞ
考として天下を治るにあがへ天下の徳民を順ふするとかくのとく
大ひなうんやを経へ廣大なるをかくて考の至極する所を妙るとぞ

應感章第十七

子曰昔者明王事父孝故事天明事母孝故事地察

とくに、アノ多の靈玉を云くれ象大が、^{キテ}聰明睿知照る有りもくニ丈細に
して文雅密察周うゞぐる不ナリ。故小明玉と云く天小父のたより地小母のたより
いふ一念小聖管父母に事て孝敬の致のまゝとハ先うすひとと自ト西支の孝
行を臣水を汲み躬をむぶも退くも深く孝のたとえをもととあんこれ終

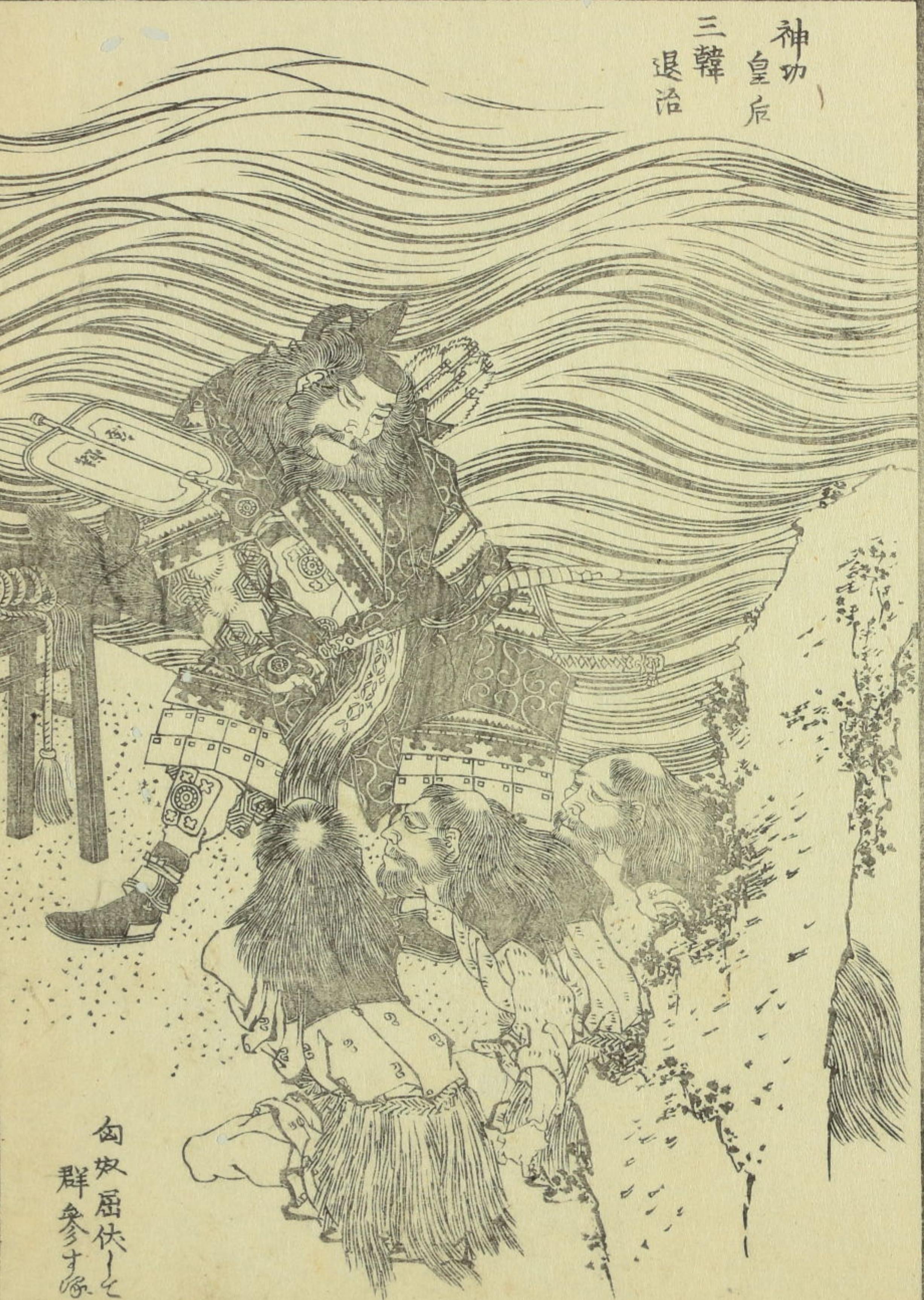
長幼順故上下治

人子び
ある時ハ仰國よ居とそもも子の名るゝ
者あく又長とかくぬちの臣家小居て幼と兄ハ父兄伯叔小隣ひ長どる時より子を
慈光もくと云に坐て上なる人ふをさげの時ハ幼に西支の幼とあはて下かる人を助
てたひ家に居て長とするのを之は二のた

天地明察鬼神章矣

金きことば長幼順りて國治るなり
らうなれば北に東とも秦小天地人二極のた体と故小鬼神章に人道正しく
國也とく年に災かく天地昭泰鬼神あらわすとひて聖人の世と其體
家廟に奉とりどり同ドとて別一く
上するべき人ハ不とせらるべも奉先あり

必有長也宗廟致敬不忘親



卷之三

也脩身慎行恐辱先也宗廟致敬鬼神著矣

也脩身慎行恐辱先也宗廟致敬鬼神著矣
家廟は敬と誠と也

神明光於四海亡所不暨

暨ハ及小内ト日月ト土を照セラバ
聖賢の道色ゼざる事ナキ成レバ
大雅文王有考の詩を引

思不厭

廣揚名章第十八

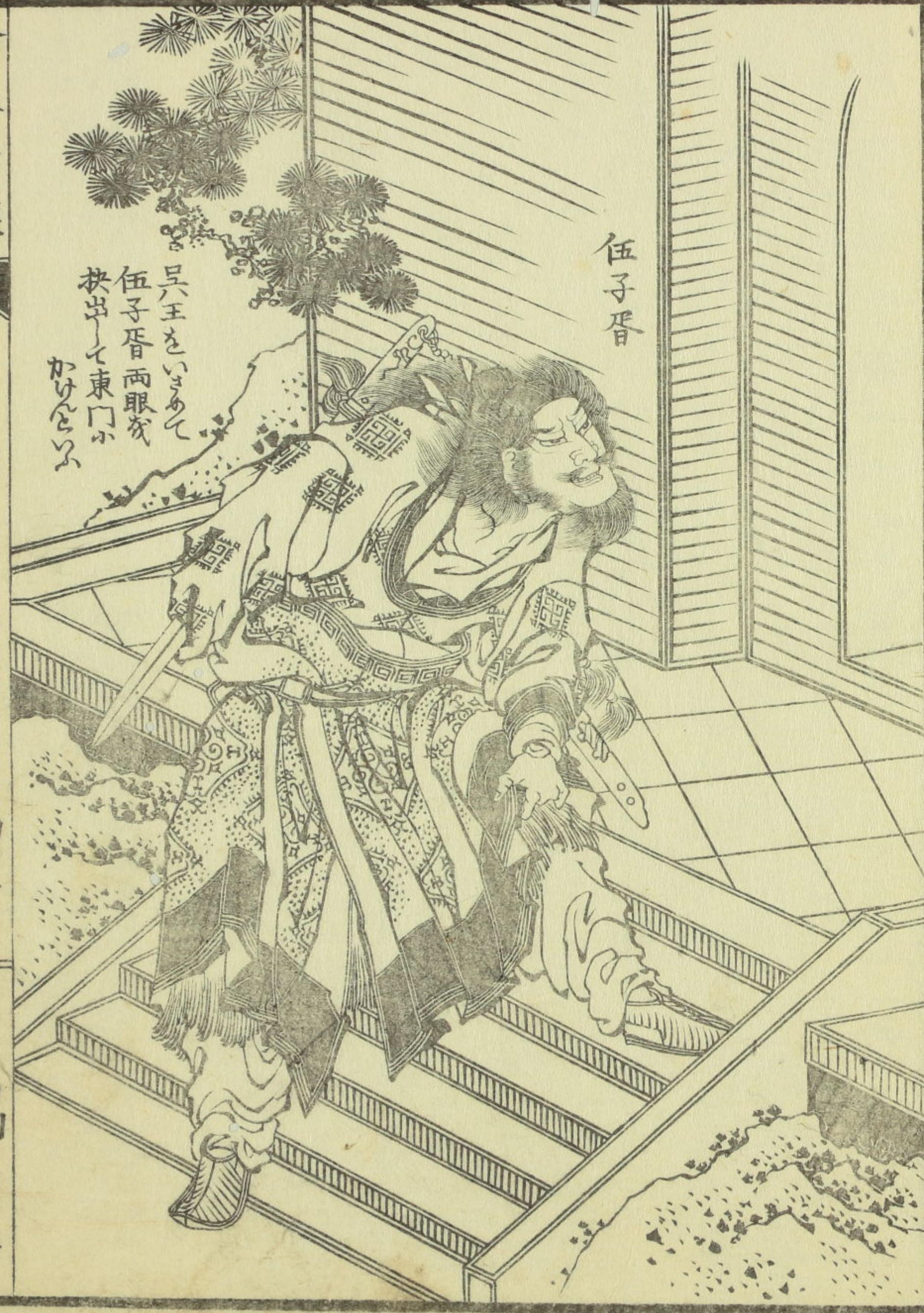
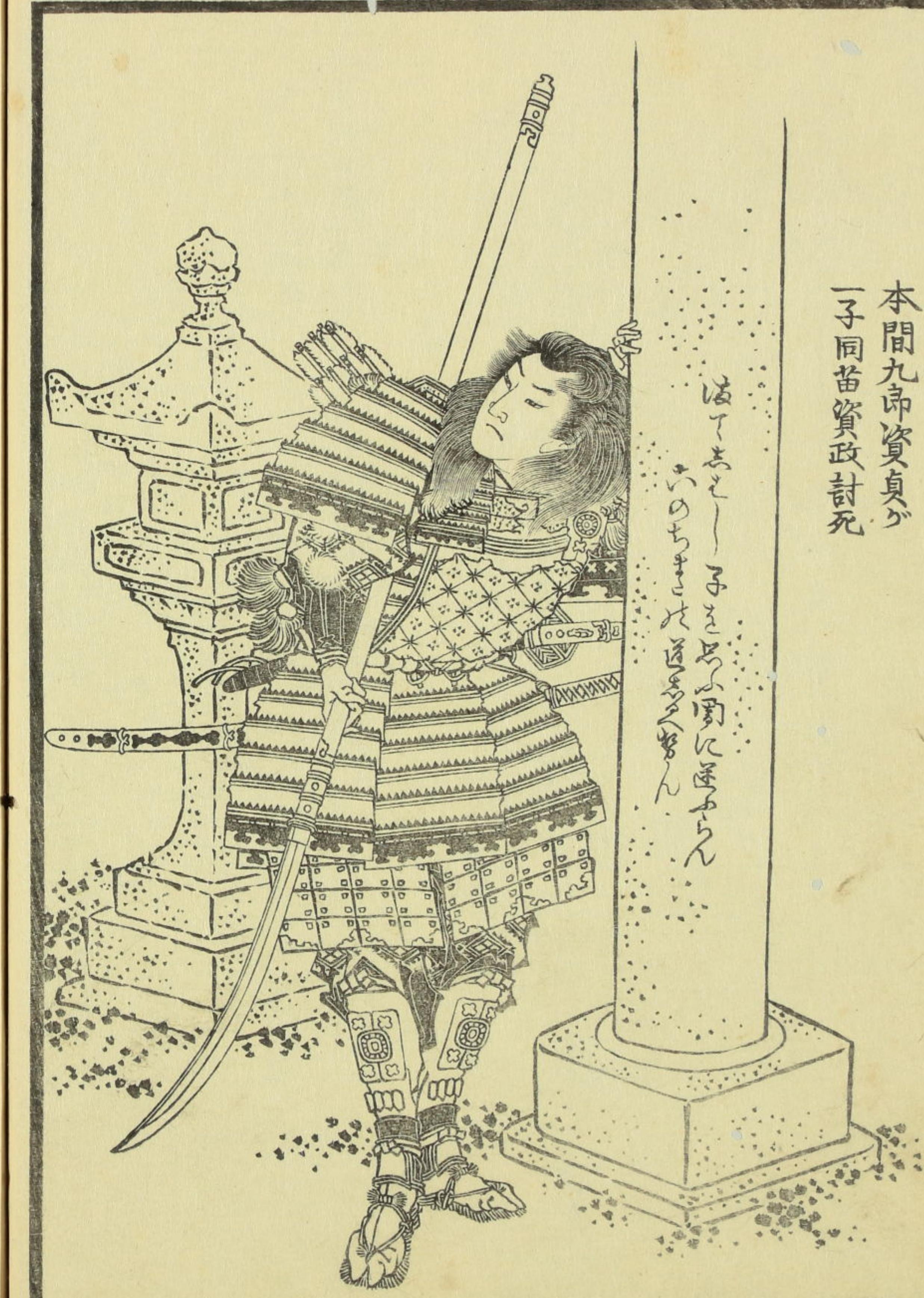
あふ
とけつしゅう
揚ひを況素あり

詩云自東自西自南自北亡
文王武王孝神の教を四方は來り彼もる
爾匈奴を破すと右小紀といへり

孝弟之至通於

本間九郎資貞が
一子同苗資政討死

波てあそ一子をもく間に送らん
ひのちまことほきよかくせん



閨明章第十九

子曰閨門之内具禮矣乎嚴親嚴兄妻子臣妾繇百姓徒役也

まちりうち
方にてての義を多そ恩を以て圍つの肉恩小御愛を情で就毛睨比の私小流毛易うるを
を
忍るゆゑ小圍つの肉に參とソドモ一圍の裡實小具る故云父を嚴ふすりハ君の臣あり兒を
タク
嚴ふすり裏の臣あり妻子子臣妻ハ百姓後役の臣に先を以て立を施毛此時ハ利シ哉と以て私を察する事
され
そんひ
トの内ござりよりくふとまもえさうとうトやう
あてす算内外數毛て條理あり實に毛と清毛要毛之絲の字ハ由と圓あると再びどとうりよむ

諫爭章第二十

よもぢりひを
寧へあらず又いざむるとゆか父若水義
あらび子誅むべー君色あらば誅ざき事之

曾子曰若夫慈愛龍鬱敬安親揚名參聞命矣敢問子從
恭同

通邪
ざるや

道乎
通邪
首學りきぬて向ふは父母へ慈愛の道恭教の教あびふ孰か安心あむにめ名を後世に
城ひんとを知る能ば若悪ともすく食ふ道よべきあ能せどると孔子の便ふ毫、行ゆ
きよや今と云て歴世承を云達せざるや父の承と兄を復す、叔を不義小隔ひゆき
をじきを痕がる者を榮れりと殊めり、祝延とて納どいいく友も殊むべ
かやトヨウニヨ
歎の勝冠くとかく入とて立候まづうじ程の數を送じてとぞもじ

初
之
以
爲
君

道不失其國大夫有爭臣三人雖亡道不失其家士有

わくそよんづうどんあれば ぶざうとりども そんをうへるいぞ しよこうあくそよんづうどんあれば ぶざうと

爭友則身不離於令名

とあるときハ、れいりとすうれど
干革肉へ亡て、異玉を斎々とをすと
引けりて、奢究をとくども、再有、
従候太丈、小ひるまで、條め、豫へ居あつて、
そを信あし、友あつて、年、時、金、器を共に、
大略を云て、諒るハ
まきわどよと、公に、
罪、小論、じむじ富士の、
持んと、巧み、すこし、
クの、色を、あらじ、
志を、る、技、わ、誰、あ、ぞ、我、身、を、か、け、て、
始、う、く、ば、あ、と、よ、み、て、
論、一、時、祝、の、赦、ふ、も、ま、く、か、く、の、お、と、

父有爭子則身不陷於不誼

寧々、子あれば、父を、
たりといども、不義の、
罪、小論、じむじ富士の、
持んと、巧み、すこし、
クの、色を、あらじ、
志を、る、技、わ、誰、あ、ぞ、我、身、を、か、け、て、
始、う、く、ば、あ、と、よ、み、て、
論、一、時、祝、の、赦、ふ、も、ま、く、か、く、の、お、と、



緯本考

卷之二

卷之二

庚

於父皇不可以不爭於君

ふんふき まら あら
君就木義に専て寧ふべきと忠孝の二つ
せんうん やうう うそをきづう えう やうき
首領の舊例す祖小院て天下と仰あり

治歎師公感陽宮より
書物庫に入りて書の法令
その間の叢書小はる者萬何
を以て本とせり
とをえんや
君父不義に當つて
といひいぞう意

父不^{アリ}成^{スル}に當^{タリ}時^ハ、徐^シ
と^シく^シい^テぞ^シ患^ムを考^フ

事よりぞれはあらゆるす
と云ひまや能く考へ

歎ふ や
君父の命は惜よのう
からず無き事なり

子曰君子之事上也

日あり天雪とあすに蘿武秀
ふる
かみもとくわく とき えもんり
云ふとくわくが時を以て向譽

秀子とい孝子忠臣と云ふ之源の武帝の所蔵武帝
をねじて匈奴を攻めれども勝じて飲食せざりと數
毛旃とて喝て終は匈奴に下らば數章小忙のまひと
あり舌と食へて済小忙の忠臣の福あるべし今統身若か



來るかくのことに

進思盡忠退思補過

君を君よとすと忠と云君の前に進むべ
かくのことに
已が君あれば君小ゆづり君に遇あると死ひ已が色とし捕西成南別は仕て忠勤をつくへ
いへども防門の清忠をそぞ我もううとて死の事あるとかされも朝かと恨を布ふせん
が、忠をうなぐを思ひ退てハモ遇残
補ふ是古今の良ねといふ庵をあり

能相親也

忠臣

の君にはまゝ親より來るごと家に居て、孝と悌れ國小生ていな
と稱せらる君君の兆あればこれと勤めて遂へり君忠急のきび

遐不謂矣忠心臧之何日忘之

詩云心乎愛矣

詩小雅隱桑の篇忠心臧之詩云
中心藏之は猶る朱子の孝經大成も

喪親章第二十二

祝の喪に居る
辭と述る事

子曰孝子之喪親也哭不依禮亡容言不文服美不安

父母没後、嘗にしぐと居居るを喪とす哭依せばとも哭れ場て息絶おき
あまうふほく泣と死を絶ておき入との妻の礼を退の歎くを事を以ひて容貌不正
きぬ辭ううをよつて止ひきと以て礼と止と妻に居てハヤ事あたこ又りふべきとおは
きくも車の辨ざるに是るがうと云てその化うるべき言葉のなきを云平日事車ある
時いたの、やる車もなぐさわらをのむがの憂あればそんほる事もおどろく花ゆも
涙とそくやくい英紙しておなぞんの安らん妻の内ひきはして弟もしくおべ
ぐときせらひ止まざらまうざれあいせきのどうき

聞樂不樂食旨不甘此哀戚之情也

せ荒衰戚の情かくのことに

家、居のむう矣因縁の重麻呂交う世のちも愁ひてさるとかくのじ
喪にむれくるを名めの実情之孝子の祝の喪もろゆかくのじ

三日而食

燕武聖を
嗤て匈奴小
降らば白髮に及んて
ぬれ色拂りて漢かはる



坊門の宰相清忠

捕河内の
判官
正成

教民亡以死傷生毀不滅性此聖人之正也

教民亡以死傷生毀不滅性此聖人之正也
もれば憲の解り
いづゑ父母死
くまにりをもとせひとゆるとみきとちゅもやされとよせとあらがモソレセドンのまつとあり
食事喉を齧毛と糞便を奠礼一竈あどもさがづれは依て隣人かを背て粥を
送り食せし者を乞はふを先め一子もろんよハ誠にくわむをざるれは又生を傷らむあき
そととぞひきめら二月の後より食事を持てぬにうすより一教の者ハ父母死す者よ
ニ育少とあげぞ祝の充と以て子の生と被り體命を減もうい却て不孝あれば二月の限を
あくを食せむ食せむ、其の二月を人民の
あれを禁じ給ふをもとせひとゆるあり
お小札を刻し給ふにうすりもとせひのどじ

よき、度詫の數々、唯人の情の處
を以てそのとくよりと今世民
そのふきをつゝゆて ことわざあひせんじを
陳其簠簋而哀戚之

寝ても星喪ゆ
のふといふなり

されば人をもさへいきんせうすそれとまくよも
爲之棺槨以衾而舉之

い
夜、死老と沐浴とを終る約食ハ
まづおきあらぬすえんきそと
戸に薦や寝ゆる之様ハ木の箱を以テ

柳やなぎは外棺そとひつのと琴子ことこといふを
中世ちゆうじに葬さむるといつて古きに來くわる
つゝかるを比ひすでい日本にほんかとも
言いふ

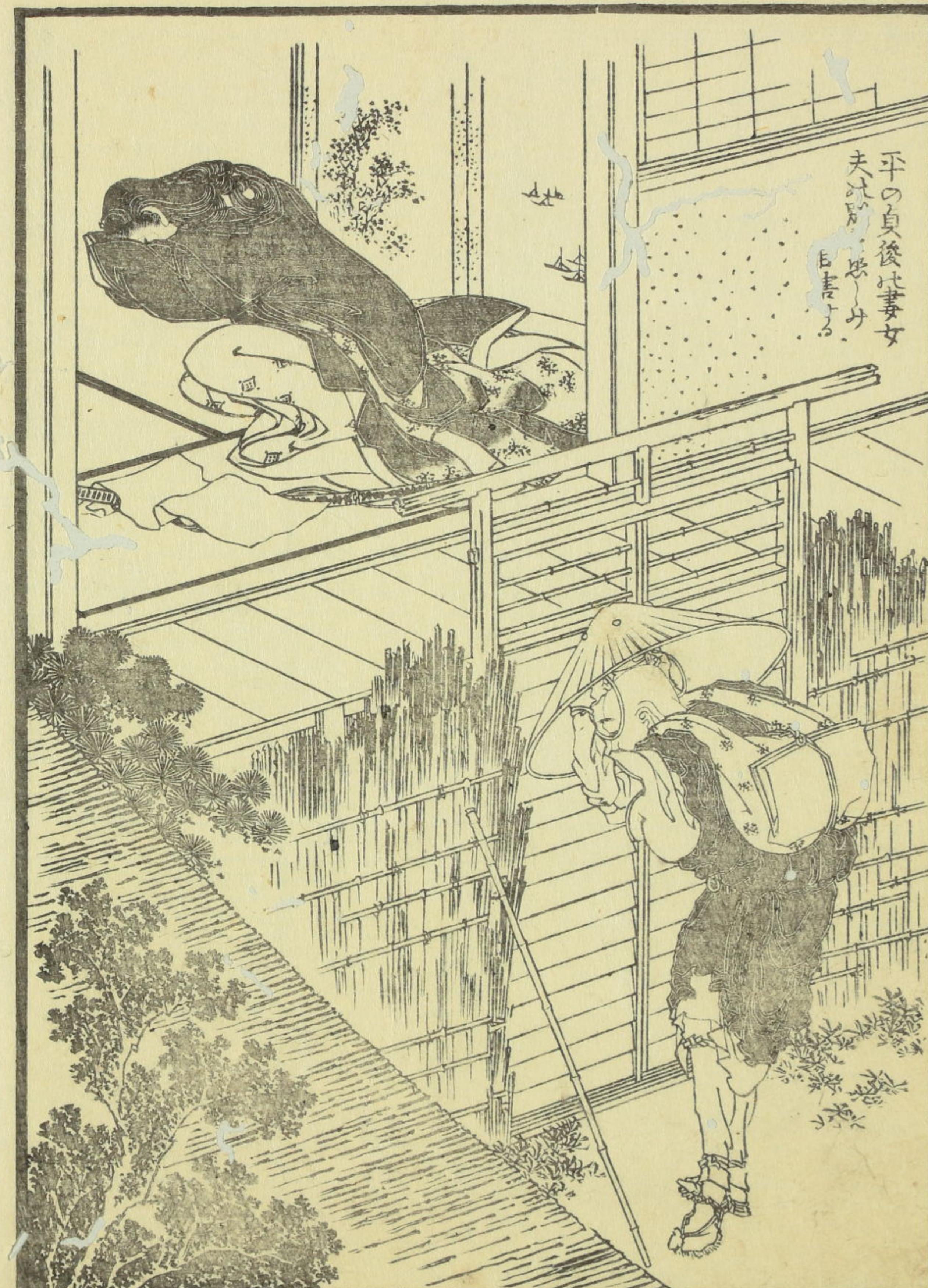
卷之三

と同は度あり梓とい

手と身をもぬきとも踊とて是を以て
後は平家滅そのも死刑のみ
ある事のりとて織れども傳記を
詮と語り法あがむかひのふと
間見よとかみと人のざらんち
をびきそか一月こひえとつゝぬ
あるくさうをぞくしてこゑとあんそを
ト其宅兆而安措之

前、萬代を過ぎて、北をそぞりに、櫛と
櫛と、花井と、となふと、毛丸をトスと云

これぢそもうゞゞとひりときやうそこれぢうう一あもんどうさくい
爲之宗廟以鬼亨之春秋祭



祀以時田之

鬼神に事る礼を云々

秋の祭

そ後に土地をえんと家廟と連鬼を祀る事すといふ

時吉として鬼出祭は露立を候てを候め

春秋祭は名前を春秋祭と春秋祭は

生に事て是を愛敬の心死より衰えて哀戚と云々

孝子の死を死せりとせば孝子の死を死せりとせば

備矣

生に事て是を愛敬の心死より衰えて哀戚と云々

孝子の死を死せりとせば孝子の死を死せりとせば

生事愛敬死事哀戚生民之本盡矣死生之誼

といふなり

生に事て是を愛敬の心死より衰えて哀戚と云々

鬼出祭は露立を候てを候め

春秋祭は名前を春秋祭と春秋祭は

生に事て是を愛敬の心死より衰えて哀戚と云々

孝子の死を死せりとせば孝子の死を死せりとせば

繪本孝經卷下終

嘉永三庚戌年初冬

彫工 江川仙太郎

尾州名古屋本町七十目

京都三條通升屋町

大坂心齋稿筋北久太郎町

出雲寺文次郎

河内屋喜兵衛

江戸日本橋通貳町目

須原屋新兵衛梓

同

博勞町

